

特別養護老人ホーム 琴清苑

—移転新築記念誌—



2021年2月

社会福祉法人 双葉会

〒198-0213 東京都西多摩郡奥多摩町海澤 497

電話 0428-83-2338 FAX0428-83-3705

Email futaba@futabakai.or.jp

<https://www.futabakai.or.jp>

特別養護老人ホーム琴清苑

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1139

電話 0428-83-3932 FAX0428-83-3706

目 次

| | |
|------------------------|----|
| ・ 理事長挨拶----- | 2 |
| ・ 祝辞 | |
| 奥多摩町長----- | 3 |
| 奥多摩町議会議長----- | 4 |
| 奥多摩町社会福祉協議会長----- | 5 |
| ・ 施設長挨拶----- | 6 |
| ・ 社会福祉法人双葉会各事業所概要----- | 7 |
| ・ 法人役員----- | 8 |
| ・ 琴清苑移転新築工事の主な特徴----- | 8 |
| ・ 平面図----- | 9 |
| ・ 設備の概要----- | 10 |
| ・ 琴清苑新築経緯----- | 11 |
| ・ 御礼の言葉----- | 16 |
| ・ 工事概要----- | 17 |



理事長挨拶

社会福祉法人 双葉会理事長 小峰 望明



本日 ここに 社会福祉法人双葉会 特別養護老人ホーム 琴清苑 新築披露の式典を挙げるに当たり、新型コロナウイルス対策のため規模を縮小しての開催となりました。ご来賓の皆様方にはご臨席を賜り、錦上花を添えて戴き心より厚く御礼申し上げます。

此度の琴清苑新築に当たりましては、厚生労働省、東京都、奥多摩町、奥多摩町議会並びに独立行政法人福祉医療機構及び東京都福祉保健財団を初め、関係官庁の方々には適切なるご指導を賜り、お蔭様をもちまして初期の目的を遺憾なく達成することができ誠に有難く心より感謝申し上げます。

又、昨年一月に工事着手し、施工中は大型車の往来や騒音等に地元の皆様方には大変ご迷惑をおかけ致しました。ご理解あるご協力を賜り誠に有難うございました。

この事業推進の中核を成す用地確保につきましては、土地所有者皆様方には古くから守り伝えられてきた先祖伝来の貴重な土地を、社会福祉事業を認識せられ、建設用地として快く奥多摩町へ提供いただき又、計画地周辺の土地所有の住民皆様のご同意も賜りました行為に対しまして深甚なる敬意を表す次第でございます。

また、奥多摩町長からその建設用地である町有地を奥多摩町議会へ「普通財産無償貸付について」の議案を提出いただき、町議会議員全員のご理解のもとに原案のとおり可決、ご承認を賜り、奥多摩町から無償でお借りして使用できますことを心より感謝申し上げます。また、奥多摩町から整備費の補助金につきましても重ねて御礼申し上げます。

さて、この設計監理に於きましては、社会福祉施設の設計監理が豊富で、介護福祉事業の現状を把握している「株式会社 高水一臣建築事務所」が受注されました。震災による復興や開催決定した東京オリンピック・パラリンピック等の影響により資機材等の高騰により度重なる設計変更をいただきましたが、地域及び環境との調和に配慮し、御覧の通り立派にその威容振りが伺えます。

建築工事に於きましては、都内で多くの特別養護老人ホーム新築工事実績があり、又、平成十九年三月に移転した氷川保育園新築工事も担当され、運営、技術、堅実性、共に多摩随一を誇る「扶桑建設株式会社」が受注されました。令和元年十二月、中国武漢に端を発した新型コロナウイルスは、年明けから瞬間に全世界を席卷し、我が国においても緊急事態宣言が発出されるなど人の移動や経済活動の制限などの自粛行動が行われました。関連事業所の献身的御努力もあり予定を着実に遂行され、工期通り一月末日を以って滞りなく完成し無事に竣工の運びとなりました。そのご労苦に対しまして心より感謝申し上げる次第で御座います。

省みますと当法人双葉会の創設者である「故 佐藤黙童 大和尚」に於きまして、昭和五十二年七月、この常磐地域に特別養護老人ホーム「琴清苑」を開設し、当法人の基本理念である「心の福祉」を実践し、ご利用者皆様や地域福祉の向上をめざしてまいりましたが、建物等の老朽化が著しく、施設入居者等の利用に支障を来たし始めましたので、「佐藤泰信 常務理事」を中心に改築計画を推進してまいりましたところ、平成二十九年十一月一日、持病が突然悪化し、遂に帰らぬ人となりました。

故 佐藤泰信 常務理事の遺志を継ぎ役職員が一丸となり計画を推進し無事本日を迎えることができました。ここに、ご臨席賜りました各位に対しましてあらためて御礼申し上げます。

改築した施設内容は、既存の施設を踏襲した「特別養護老人ホーム」とし、鉄筋コンクリート造りの地下一階、地上三階建て、十名増床した九六名の定員とし、全室個室の従来型としました。また、奥多摩町と平成二十七年一月八日に締結した「災害時における福祉避難所（二次避難所）の開設等に関する協定書」に基づき、この施設内に「防災拠点型地域交流スペース」を整備しました。

このスペースは、今後、災害時における避難所はもとより、開放することにより、地域住民の憩いの場などに活用していただければと考えております。

結びにあたり、改築事業にご寄付を賜りました皆様に感謝を申し上げ、今後も法人役職員が地域社会と連携して行くと共に、健全なる法人事業を継続し、また、「心の福祉」を継承し、より良い老人処遇を目指し、尚一層努力を傾注する所存でございますので、何卒ご臨席いただきました皆様方には今後とも絶大なるご指導とご後援を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、社会福祉法人 双葉会 理事長としてのご挨拶と致します。

誠に有難うございました。

特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設 琴清苑 移転新築を記念して



奥多摩町長 師岡 伸公

社会福祉法人双葉会 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設 琴清苑の移転新築を祝し、心よりお慶び申し上げます。

多摩川の清流を眼下に四面緑一色に包まれ風光明媚な景勝地にあり閑静な環境にある琴清苑は、1977年（昭和52年）7月1日に東京都内44番目の施設として開設された歴史ある施設で、開設以来、困窮された方、身寄りの無い方などを積極的に受け入れ、終末まで楽しく生活をしていただいているとお聞きしており、あらためて敬意を表するとともに感謝申し上げます。

また、このたびの移転新築にあたりましては、地元自治会の町民の皆様をはじめ、関係各位のあたたいご理解とご協力を賜り、近代的な施設がここに完成しましたことも衷心より敬意を表し、深く感謝を申し上げる次第であります。

昨今は、社会福祉や社会保障の分野は大きな変革期を向かえ、特に介護保険制度は介護予防に重点を置き、対象者の方々が可能な限り在宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の改善、環境調整等を通じて自立を支援し、生活の質を向上させることが求められております。

しかしながら奥多摩町では高い高齢化率に加え、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、これに伴い要介護認定の低い方でも在宅生活を続けることが困難となり、施設入所が必要となるケースが増えております。

これらのことを踏まえ特別養護老人ホームは、社会資源のひとつとして福祉への理解を深め、地域との連携による交流行事等の参加や施設の地域開放、災害時の福祉避難所など、積極的な社会貢献活動ができる施設として大いに期待するところであります。

ここに移転改築を迎え、法人役員、職員一同が心を新たに、「安心と信頼」の施設として、そして今後より一層の法人、施設のご発展を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



わさびー

(奥多摩町のイメージキャラクター)

新築落成挨拶



奥多摩町議会議員 原島 幸次

この度、特別養護老人ホーム「琴清苑」が、関係各位のご尽力により、このように立派に新築落成しましたことは、誠に慶祝に堪えません。

「琴清苑」は、昭和52年7月1日に開苑し、老人福祉施設として44年間多くの方を受け入れてまいりましたが、このたび、建物の耐震化、設備の老朽化に伴い、より安全で環境の良い場所に移転新築し、近代的な建物並びに最新の設備を備え完成することが出来ました。

ご承知の通り、社会環境の急激な変化に伴う世帯の核家族化の進行などにより、近年高齢者の暮らしには、様々な問題が生じており、高齢者問題は今や、我が国が直面する最大の課題の一つとなっているといっても過言ではありません。

奥多摩町においては、令和2年1月遂に65歳以上の高齢者が全人口の50%を超え、超高齢化の時代に突入いたしました。このような状況の中「琴清苑」は地域になくなくてはならない老人福祉施設であり、地域住民とのコミュニケーションの場としても、また、災害時における避難場所としても大変重要な施設であります。

終戦直後の混乱期を堪え忍び、幾多の苦難を乗り越え高度成長期へと繋がる発展に貢献され老齢期を迎えた方々の、長い人生行路に思いを致すとき、穏やかな晩年を送る環境が求められるのは必然的なことであり、これに積極的に応えるべきであると思いますが、老人福祉施設の需要を満たす施設整備は、なかなか思うに任せないのが実情であります。

このような中であって、素晴らしい環境に恵まれたこの地に「琴清苑」が、時代のニーズに沿った施設とし新築落成したことは、行政に携わる私どもにとりまして、これに勝る喜びはありません。

「琴清苑」が、明るく親しまれる施設として、発展されますことを心から念願し、職員皆様の一層のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。



(わさびの花)

琴清苑新築落成に向けて



奥多摩町社会福祉協議会長 木村 光恵

社会福祉法人双葉会 特別養護老人ホーム琴清苑 移転新築工事の落成、誠におめでとうございます。

入所者をはじめご家族・職員の皆様も、この日を心待ちにされていたことと思います。更に快適に穏やかな日々を送れることでしょう。

双葉会の始まりは氷川保育園の開設で、その後老人福祉に目をむけ特別養護老人ホーム寿楽荘を開設されました。その開設までには大変なご苦労があったと聞いております。

そして、特別養護老人ホーム琴清苑、双葉会診療所の開設と現在の双葉会へと発展をとげられました。先見の明があったのではないのでしょうか。

今や人生百年時代です。生涯を健康で長生きできたらと思っている人は多いと思います。私もそうありたいと思っています。

新聞記事に還暦を過ぎても踊り続けているダンスユニットのことが書いてありました。このお二人は子育てが一段落した四十代からダンスを始めたそうです。そして、海外の大会にも挑戦し、世界中の観客を沸かせているそうです。年を重ねていくと体力が衰え以前できたことが出来なくなったり、体のあちこちが痛くなったりと思うように行かない事が多くなってきます。しかし、このお二人のダンスは工夫で年を重ねたからできる味わいの表現ができるという考えなのです。そうは言うものの、そのような気持ちになるのは難しそうです。住み慣れた家や施設において、健康で楽しく長生き出来たらこんな幸せなことはないのではないのでしょうか。

結びに、少子高齢化の進む中、老人ホーム等の必要性は高まり更なる充実も求められてくるのではないのでしょうか。双葉会が時代のニーズの多様化に答えながら、益々充実・発展されますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



ミツバツツジの花 (町の花)

感謝

琴清苑施設長 大野 尚

特別養護老人ホーム琴清苑移転新築落成にあたりご挨拶を申し上げます。

このたび、社会福祉法人双葉会が、永年にわたり検討、協議を重ね、改築計画を進めてまいりました琴清苑新築施設が無事完成しました。この新築にあたり、建物の設計・監理を担当してくださいました高水一臣建築事務所様や直接工事を担当してくださいました扶桑建設株式会社様並びに設備備品等の納入関係者をはじめ、多くの皆様方に心より感謝を申し上げます。

おかげさまで工事期間中事故等も無く、予定していた工期内に工事が完了し本日の落成式を迎えることができました。これもひとえに東京都知事並びに奥多摩町長、本日ご列席の皆様のご指導やご支援ご協力の賜物と存じます。重ねて御礼申し上げます。また、地元の住民皆様には工事期間中は何かとご迷惑をお掛けしましたが、ご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

また、建設用地並びに周辺土地地権者の皆様には、琴清苑新築に際しましてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

さて、既存の琴清苑は、昭和52年7月に定員86床の従来型多床室としてご利用をいただいておりますが、建物等の経年劣化が著しいことから改築に向けて、法人役職員で検討・協議を行い、その後、整備計画概要を基に奥多摩町長にもご出席いただき町職員と検討・協議を重ねてまいりました。

東京都の施設整備基本指針では、既存施設の増築及び改築は、ユニット型で整備することを原則としています。ただし、地域における特別な事情等の理由がある場合には町長の意見書に基づいて、知事が特に認める場合に限りこれによらないことができるとしています。このことから、双葉会では、既存の施設利用者の状況や奥多摩町の地域性を勘案した場合、ユニット型で整備すると施設利用料負担が高くなり、生活保護受給者や国民年金受給者が利用できなくなると見込まれることから、総合的に判断し、ユニット型ではなく従来型個室とし、計画地の土地形状を活用した地下1階、地上3階建、鉄筋コンクリート造りの96名定員で整備することとしました。また、平成27年1月に奥多摩町と双葉会で「災害における福祉避難所（二次避難所）の開設等に関する協定書」の締結に基づき、1階に防災拠点型地域交流スペース（福祉避難所）と監理部門を設置しました。

地域交流スペースには190㎡以上の面積が必要なため、利用者の居住部分を2階、3階に設置しました。

これらの対応や変更に伴い、国都の施設整備費補助金等の額が大きく減額となり双葉会の事業費も増大し自己負担額も大きなものとなりましたが、町、ご当局のご理解を賜り整備事業補助金等のご支援をいただき整備費に充てることができましたことを、心から感謝を申し上げるところでございます。

昭和24年、佐藤黙童大和尚が氷川保育園を創設、その後、昭和38年に社会福祉法人双葉会創設以来、法人の理念である「心の福祉」を継承し、多くの皆様に温かいご指導ご支援を頂戴しながら、役職員が一丸となってこの社会福祉施設である特別養護老人ホームを運営並び経営を行ってまいりました。

都内で同時期に他法人の多くがユニット型で創設・増改築整備する中、移転新築した琴清苑は、従来型個室として整備を実施しました。このことから、ご家族皆様などの利用料のご負担にも配慮した施設として、今後も町内はもとより区市町村の都民や近県の皆様にご利用していただけるものと存じます。

この琴清苑落成に至るまで、多くの関係機関を初め設計監理並びに工事関係者及び常磐自治会の住民みなさまに改めて御礼と心から感謝を申し上げます。

既存の琴清苑は、この7月に築44年目を迎え、同月までに解体され跡地は奥多摩町へ寄附となります。

この4月から立派に建替えられた新施設が稼働しますが、法人役職員が従来にまして研鑽を重ねご利用者の処遇の向上及び地域社会貢献に努めてまいりますので、これからも皆様方にはなにかとお世話になるかと思っておりますが、変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げ挨拶といたします。

社会福祉法人双葉会各事業所概要

令和3年1月1日 現在

| 開設年月日 | 事業所名 | 責任者 | 定員 | 職員数 |
|------------|--------------|------|------|------|
| 昭和24年12月1日 | 氷川保育園 | 志茂剛之 | 70名 | 16名 |
| 昭和42年2月25日 | 特別養護老人ホーム寿楽荘 | 奥平周二 | 190名 | 118名 |
| 昭和52年7月1日 | 特別養護老人ホーム琴清苑 | 大野 尚 | 85名 | 72名 |
| 昭和48年1月10日 | 双葉会診療所 | 片倉和彦 | 10名 | 12名 |

各事業所の概況

令和3年1月1日 現在

1.第1種社会福祉事業(特別養護老人ホーム)

| 事業所名 | 定員 | 現員 | うち町内利用者 | 平均介護度 | 待機者数 ()町内 | R2年度上半 期入所者数 | R2年度上半 期退所者数 |
|--------------|------|------|---------|-------|---------------|-----------------|-----------------|
| 特別養護老人ホーム寿楽荘 | 190名 | 181名 | 37名 | 4.3 | 57名(2名) | 12名 | 30名 |
| 特別養護老人ホーム琴清苑 | 85名 | 75名 | 17名 | 4.1 | 18名(1名) | 7名 | 8名 |
| 合 計 | 275名 | 256名 | 54名 | 4.2 | 75名(3名) | 19名 | 38名 |

2.第2種社会福祉事業(短期入所事業)

| 事業所名 | 定員 ()空床型 | 現員 | うち町内利用者 | 平均介護度 | R2年度上半 期利用者数 | R2年度上半 期利用日数 |
|---------------|--------------|----|---------|-------|-----------------|-----------------|
| 寿楽荘短期入所生活介護事業 | 6名(10名) | 1名 | 0名 | 3.0 | 28名 | 589日 |
| 琴清苑短期入所生活介護事業 | 1名(4名) | 0名 | 1名 | 4.0 | 1名 | 23日 |
| 合 計 | 7名(14名) | 1名 | 1名 | 3.5 | 29名 | 612日 |

3.第2種社会福祉事業(保育所)

| 事業所名 | 定員 | 現員 | 0才児 | 1才児 | 2才児 | 3才児 | 4才児 | 5才児 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 氷川保育園 | 70名 | 47名 | 3名 | 8名 | 8名 | 12名 | 8名 | 8名 |

4.公益事業

| 事業者名 | 診療科目 | 診療日 | 診療時間 (午後は予約外来) | | 入院ベッド数 (10床) | R2年度 上半期平均 外来患者数 | R2年度 上半期平均 入院患者数 |
|--------|----------------|-------|-------------------|-------------|-----------------|------------------------|------------------------|
| 双葉会診療所 | 内科・外科・精神科・放射線科 | 月～金曜日 | 9:00～12:00 | 13:00～16:00 | 7名 | 9名 | 7.6名 |

5.四事業所職員数

| 事業所名 | 職員数 | 非常勤・パート職員数 | 合計 | うち町内居住者数 |
|--------------|------|------------|------|--------------|
| 特別養護老人ホーム寿楽荘 | 73名 | 45名 | 118名 | 53名 (44.9%) |
| 特別養護老人ホーム琴清苑 | 38名 | 34名 | 72名 | 41名 (56.9%) |
| 氷川保育園 | 11名 | 5名 | 16名 | 6名 (37.5%) |
| 双葉会診療所 | 4名 | 8名 | 12名 | 7名 (58.3%) |
| 合計数 | 126名 | 92名 | 218名 | 107名 (49.1%) |

法人役員

令和3年1月1日 現在

| | | | | | |
|------|-----|----|----|-----|-------------------|
| 役員構成 | 理事長 | 理事 | 監事 | 評議員 | 他に会長、顧問を置くことができる。 |
| | 1名 | 8名 | 2名 | 12名 | |

| 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
|--------|--------|-----|--------|
| 顧問 | 小川 幸男 | 評議員 | 石田 充法 |
| 顧問 | 小澤 大 | 評議員 | 川久保 典彦 |
| 理事長 | 小峰 望明 | 評議員 | 小峰 正義 |
| 業務執行理事 | 奥平 周二 | 評議員 | 清水 伸司 |
| 理事 | 川辺 隆道 | 評議員 | 山下 更正 |
| 理事 | 齊藤 次男 | 評議員 | 増田 昭治 |
| 理事 | 大野 尚 | 評議員 | 中西 貞男 |
| 理事 | 木村 康雄 | 評議員 | 原島 幹典 |
| 理事 | 田中 祐四郎 | 評議員 | 川久保 義彦 |
| 理事 | 志茂 剛之 | 評議員 | 原島 肇 |
| 監事 | 大澤 健男 | 評議員 | 井上 永一 |
| 監事 | 河村 光春 | 評議員 | 桑田 淳一 |

※ 定数：理事6～8名、監事2名、評議員9～13名、評議員選任・解任委員6名。

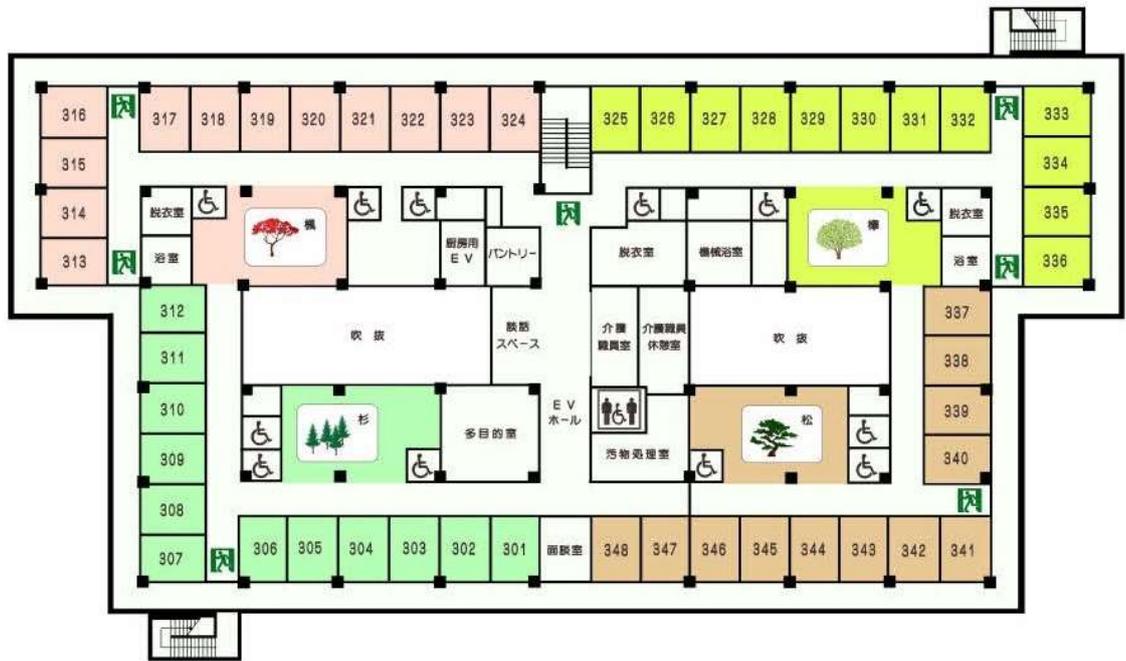
琴清苑移転新築工事の主な特徴



- ・特別養護老人ホーム従来型全個室 96 名定員（介護老人福祉施設 94 名・短期入所生活介護事業 2 名・〈空床利用型 10 名〉）
- ・防災拠点型地域交流スペース（災害時には福祉避難所）
- ・2階フロアは花の名称「桜・さくら」「山吹・やまぶき」「躑躅・つつじ」「百合・ゆり」、3階フロアは木の名称「杉・すぎ」「楓・かえで」「樺・けやき」「松・まつ」、12名毎8フロアに分けユニット形式でのサービス提供。
- ・フロアサイン・居室サインは多摩産材の杉を使用



3階



3階多目的室



各階トイレ



3階かえでフロア食堂



1階地域交流スペース

設備の概要

- 1階 事務室・防災拠点型地域交流スペース・備蓄庫・相談室兼会議室・霊安室・調理室・栄養士室・食品庫・宿直室・洗濯室・倉庫・機械室・男子更衣室・女子更衣室・トイレ（各2カ所）・だれでもトイレ・車椅子トイレ・駐車場
- 2階 個室（48部屋）・静養室・食堂（4カ所）・機械浴室・一般浴室（2カ所）・談話スペース・介護職員室・介護職員休憩室・汚物処理室・医務室・看護職員室・看護材料室・トイレ（12カ所）中庭（2カ所）
- 3階 個室（48部屋）・面談室・食堂（4カ所）・機械浴室・一般浴室（2カ所）・談話スペース・介護職員室・介護職員休憩室・汚物処理室・多目的室・トイレ（12カ所）



(旧・琴清苑 S52. 7. 1～R3. 3. 31)



琴清苑新築経緯

琴清苑改築検討委員会

【平成20年 2008年】

- ・ 3月28日 長期10ヵ年計画として、平成30年を目途に定員100名規模に増床し全面改築を行なう計画を、自己資金財源の改築積立金についても事業所別に目標額5億円の積立計画を策定。

【平成21年 2009年】

- ・ 4月 8日 東京都社会福祉施設等耐震化促進事業による耐震診断。調査機関、日本建築検査協会(株)、施行者、千葉ダイヤモンドサービス(株)、調査期間、平成21年4月8日～4月10日。

【平成22年 2010年】

- ・ 9月21日 耐震改良工事着工。設計監理業者、高水一臣建築事務所、工事請負業者、(株)イズミ・コンストラクション、工期、平成22年9月21日～平成23年2月10日。

【平成23年 2011年】

- ・ 3月11日 東北地方太平洋沖地震 M9.0 (午後2時46分発生)

【平成24年 2012年】

- ・ 1月 1日 寿楽荘施設長 佐藤泰信 氏辞任(26年9ヶ月)、奥平周二 氏就任。
- ・ 12月20日 都庁、施設整備費補助金制度について聴く。大規模修繕で補助金が交付されていると、10年間は、施設整備費補助金制度は受けられない。

【平成25年 2013年】

- ・ 2月13日 都庁で開催の特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度概要説明会出席。(法人2名)
- ・ 6月20日 都庁で介護老人福祉施設整備に係る打合せ会開催。(施設整備担当係長と町1名、法人5名)
- ・ 12月 4日 小川幸男 氏 理事長退任(12期 24年間)
- ・ 12月 5日 小澤 大 氏 理事長就任
- ・ 12月16日 都庁、施設調整部長を訪問。施設整備計画に触れ、整備費が高騰し計画予算見積が当初計画の3割増しであり法人で検討している状況を説明する。部長から各法人は熟慮する必要がある。(高騰の要因は、「震災による事、2020年開催決定したオリンピック・パラリンピック」に伴う「人・物の単価上昇・消費税率の引き上げ」によるものと思われる。

【平成26年 2014年】

- ・ 3月 6日 文京区小日向で開催の特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度概要説明会出席。(法人2名)
- ・ 4月 1日 琴清苑施設長 小澤 大 氏辞任(27年3ヶ月)、大野 尚 氏就任。
- ・ 11月13日 整備計画検討会を開催。(法人:小沢理事長、佐藤常務理事、他6名、高水建築事務所:2名)
- ・ 11月18日 町、保健福祉課長へ法人と町長との意見交換会を申入れ。
- ・ 12月 1日 町、総務課へ町長との面談を申入れ。
- ・ 12月12日 寿楽荘に於いて、高水建築事務所と建築費の状況等について情報交換。
- ・ 12月15日 寿楽荘において、高水建築事務所と資金計画(案)について検討。
- ・ 12月18日 理事会・評議員会へ「琴清苑増改築計画について」現状報告を行った。「特養等施設整備費補助制度」、「平成27年度特養ホーム等施設整備基本指針」、「補助審査基準等のポイント」、「施設整備費補助金協議スケジュール」、「開設までのスケジュール」、「琴清苑改築事業費・資金調達内訳一覧表(案)」、「借入金償還計画等一覧表」などを説明した。役員からは、「高騰する建設費や入札が不調に終わる現状を踏まえると様子を伺う方が良いのでは」等の意見であった。今後の計画推進については承認をいただいた。
- ・ 12月26日 町、福祉保健課長へ理事会・評議員会の改築計画内容について説明。



【平成27年 2015年】

- ・ 1月 5日 町長へ施設改築計画等現状報告。(理事長、両施設長)
- ・ 1月 8日 町と双葉会で「災害時における福祉避難所(二次避難所)の開設等に関する協定書を締結。
- ・ 3月 6日 文京区小日向で開催の特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度概要説明会出席。(法人2名)
- ・ 5月29日 理事会・評議員会へ「特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)琴清苑改築検討委員会設置要綱」提案し、審議の結果、承認、決定。(この要綱は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。)

【平成28年 2016年】

- ・ 2月22日 町長へ奥多摩モータースの用地確保をお願いする。町では、既に周辺の一部土地を取得した。法人が用地の確保するのは難しいと考えている。町で対応したい。
- ・ 3月 6日 文京区小日向で開催の別養護老人ホーム等施設整備費補助制度概要説明会出席。(法人2名)

- ・10月 7日 社会福祉法人制度改正に伴い、社会福祉法等の一部を改正する法律(平成28年法律第21号)施行により「定款変更」を理事会へ提案し、審議の結果、承認、決定。(主な改正は、評議員定数15名を9名以上13名以内と規定、理事定数6名を6名以上8名以内と規定、監事2名は改正なし、常務理事の名称を業務執行理事に変更。)
- ・12月 7日 高水建築事務所へ計画案を依頼。(定員100人、全ユニット、全従来型、ユニットと従来型混合案)
- ・12月19日 周慶院に於いて町長、理事長、常務理事による計画3案を基に意見交換。
- ・12月14日 「定款変更認可申請書」を東京都福祉保健局(法人係)へ提出し受理された。

【平成29年 2017年】

- ・ 3月 6日 文京区小日向で開催の特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度概要説明会出席。(法人2名)
- ・ 3月29日 理事会・評議員会へ社会福祉法人双葉会「中・長期計画」事項に「特別養護老人ホーム琴清苑全面改築」を提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 6月21日 常務理事 佐藤泰信 氏退任(29年9ヶ月)、奥平周二 氏就任(業務執行理事)。
- ・ 7月 7日 都庁で「平成30年度老人福祉施設整備費補助金に係る協議書作成説明会」へ出席。(町2名、法人3名)
- ・ 7月29日 「特別養護老人ホーム琴清苑の建替えに関する意見交換会」を開催。(町長他3名、法人理事長他6名)
- ・11月 1日 社会福祉法人 双葉会 前常務理事 佐藤泰信 大和尚 が逝去。享年62歳 合掌
- ・11月 7日 町から整備計画年度について照会があり、協議書申請を平成30年度とし、認可の31・32年度で整備計画とした。
- ・12月19日 役場に於いて、「改築に係る検討・協議会」を開催。(町4名、法人6名、高水事務所2名)

【平成30年 2018年】

- ・ 2月22日 理事会へ「改築計画の進捗状況について」、公図、平面図(絵)を示し、報告。この席で、理事長 小澤 大 氏から辞任表明があり承認された。
- ・ 3月 9日 都庁で開催の特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度概要説明会出席。(法人2名)
- ・ 3月29日 理事会へ理事長 小澤 大 氏辞任に伴い、後任に理事 小峰望明 氏が互選された。
- ・ 4月 1日 小峰望明 氏が理事長に就任。
- ・ 4月24日 役場に於いて、「町と法人で改築に関する協議会」を開催。(町長他2名、法人5名)
- ・ 4月26日 理事長名で町長へ「公有財産(土地)使用について(お願い)」を4月7日付け 双本発第11号で提出。
- ・ 5月28日 7月6日、NSビルで開催の「協議書作成説明会」へ参加予定名簿を所管課へ提出。(町から都へ提出)
- ・ 6月 7日 第1回理事会へ「琴清苑全面増改築事業計画案の決定について」を提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 6月13日 6月の定例町議会が開会され、「用地測量費用の補正予算」が提案され、承認、可決された。
- ・ 6月14日 奥多摩町議会議員12名を訪問し、平成30年度第1回へ協議書を提出する旨を報告。
- ・ 6月22日 第1回評議員会へ「琴清苑全面増改築事業計画案の決定について」を提案し、承認、決定。
- ・ 7月 6日 新宿NSビルにて、「平成31年度老人福祉施設整備費補助に係る協議書作成説明会」へ出席。(町2名法人4名)
- ・ 7月11日 役場に於いて、「町と法人で改築に関する協議会」を開催。(町長他3名、法人5名)
- ・ 7月17日 東京都高齢社会対策部施設支援課へ「計画書」を説明し提出。(都3名、法人3名)
- ・ 7月24日 施設支援課から「現地調査の実施について」8月1日の午前中に実施との連絡が入る。
- ・ 8月 1日 施設支援課施設整備担当者による「現地調査」を実施。(都2名、町1名、法人5名、自治会長、高水事務所1名)
- ・ 8月 7日 公益財団法人 東京都福祉保健財団へ借入金協議。(財団2名、法人2名、高水事務所1名)
- ・ 8月 9日 第2回理事会へ「琴清苑全面改築事業計画案の決定・承認後の変更について」、「琴清苑全面改築事業計画案の設計事務所選定について」を提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 8月15日 奥多摩町へお願いの「公有財産(土地)使用について(回答)」及び「補助見込書」を町企画財政課長から受理。
- ・ 8月17日 平成31年度老人福祉施設整備事業協議書を東京都福祉保健局施設支援課へ提出。



平成30年8月13日付 双本発第28号 東京都知事 小池百合子 殿

(開設の理由)

琴清苑は、昭和52年7月に開設以来、低所得者が中心の社会的弱者の皆様を中心にご利用者をいただいておりますが、既に41年、建物の減価償却資産の耐用年数39年をそれぞれ経過し、老朽化の為、浄排水設備、雨漏り、建物設備等に多くの支障が現れ、利用者にも不便を及ぼしています。

琴清苑の設置位置(立地環境)は、東京都労働経済局・水道局が定めた「東京都山地災害危険地区マップ」による「山地災害危険位置図」の「崩壊土砂流出危険地区一覧表」に示す「奥多摩町の番号80、小留浦」に位置付けられています。また、東京都建設局が実施した流域内や下流域の人家や土地への土砂災害を防ぐため「防災設備の施設配置計画を検討するため現地調査」が行われ、この対象地区に「奥多摩町氷川地内の盆堀沢」が選定されました。これらの位置付けや調査対象となった場所は、琴清苑の正にその上流部に辺り、その下流部(直下)に位置しています。

これらのことから法人双葉会では、改築に向けた検討、協議を数年来重ねてまいりました。また、平行して奥多摩町と法人の増改築計画(案)について、説明等を行い、意見交換、検討、協議を重ね、その中で、建設予定地についても、公有財産(土地)使用願いも提出し、概ね承認をいただきました。

上記のことから、平成30年6月7日開催の平成30年度第1回理事会、同月、22日開催の第1回評議員会で「琴清苑全面改築事業計画案の決定・承認について」を議案提出し、原案のとおり議決、承認・決定されました。この度、東京都に整備費補助(特別養護老人ホーム)協議書を提出し協議を行いたくお願い申し上げます。

- ・ 8月24日 独立行政法人 福祉医療機構へ「融資相談票及び添付書類」を事前郵送提出。
- ・ 8月31日 琴清苑に於いて、「琴清苑改築に関する住民説明会」を開催。
- ・ 9月19日 町所管課長より東京都から町へ交付する「広域的に利用する特別養護老人ホーム整備に伴う地域福祉交付金」について、増床する9床分が対象との報告。
- ・ 10月10日 都庁で「初回ヒアリング」に出席。(都4名、町2名、法人4名、高水事務所2名)
- ・ 10月29日 「建築設計業務委託契約書」の稟議書及び伺い書の理事長決済を受けた。
- ・ 11月 1日 双葉会と高水一臣建築事務所間で「建築設計業務委託契約書」を締結。
- ・ 11月19日 東京都の指導監査部指導調整課法人担当を訪問し、琴清苑の現在の土地(基本財産1099番地)の奥多摩町への寄付について相談した。行政への寄付であれば問題はないとの回答であった。(都2名、法人2名)
- ・ 11月30日 奥多摩町議会の全員協議会で、「琴清苑整備事業計画」を説明。(議員12名、町長他管理職、法人5名)
- ・ 12月11日 町長から12月定例町議会へ「普通財産の無償貸付について」の議案を提出、同日、原案のとおり可決された。
- ・ 12月13日 第3回理事会並びに第2回評議員会へ「特別養護老人ホーム琴清苑跡地の奥多摩町へ寄付承認について」及び「特別養護老人ホーム琴清苑の基本財産の処分承認について」の議案を提出し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 12月20日 都庁で「最終ヒアリング」に出席。(都3名、法人4名、高水事務所2名)
- ・ 12月25日 東京都知事へ「昭和51年度及び52年度老人福祉施設等施設整備費補助金により取得した特別養護老人ホーム琴清苑に係る財産処分の承認申請について」を施設支援課へ提出。12月27日付けで収受された。

【平成31年 2019年】

- ・ 2月 8日 計画概要検討。鉄骨の高騰と品不足等により、計画を鉄骨造から鉄筋コンクリート造へ変更。(法人6名、高水事務所2名)
- ・ 2月13日 変更に伴い、町長へ「公有財産(土地)貸付期間延長について(お願い)」を提出。
- ・ 2月22日 町長から「公有財産(土地)貸付期間延長について(回答)」を受理。この公文書の写しを東京都へ提出。建物構造の変更したことにより東京都の審査会に必要となる。
- ・ 2月28日 東京都知事小池百合子氏から「老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の財産処分(取壊し)承認通知書」を受理。
 - ・ 施設名称:特別養護老人ホーム琴清苑
 - ・ 施設所在地:奥多摩町氷川1099番地
 - ・ 財産処分概要:(1)処分財産 建物 (2)処分に係る建物床面積 2,885.27㎡
- ・ 3月 5日 町長から3月定例町議会へ新たに制定した「奥多摩町特別養護老人ホーム整備事業補助金交付要綱」に基づき、施設整備費補助金を上程し、原案のとおり可決された。
- ・ 3月 9日 ボウリング調査開始。5か所、深さ10m。(シマ地質株式会社)
- ・ 3月14日 都の施設支援課施設整備担当者から「審査会は通過(承認)」との報告を受けた。
- ・ 3月28日 第4回理事会並びに第3回評議員会へ「琴清苑全面改築事業計画の進捗状況について」報告、また、「鉄骨構造から鉄筋コンクリート構造へ変更について」報告し、審議の結果、承認、決定。

【令和元年度 2019年】

- ・ 5月 1日 平成から令和へ改元。
- ・ 5月31日 都の施設支援課長から「令和元年度老人福祉施設整備費補助金の内示説明会開催」の通知を受理。
- ・ 6月 6日 第1回理事会へ「琴清苑全面改築事業計画の進捗状況について」報告。
- ・ 6月11日 町長から6月定例町議会へ「普通財産の無償貸付の変更について」の議案を提出し、審議の結果、原案のとおり同日承認。
 - ・ 貸付の目的 特別養護老人ホーム琴清苑の建設用地
 - ・ 変更前の貸付期間 33年間
 - ・ 変更後の貸付期間 54年間
 - ・ 貸付の相手方 東京都西多摩郡奥多摩町海澤497番地
社会福祉法人 双葉会 理事長 小峰望明
- ・ 6月12日 議案第49号で「普通財産の無償貸付の変更について」、原案可決された議決書の謄本を奥多摩町議会議長 岡伸公 氏から「奥議証第902号」で受理。
- ・ 6月12日 東京都へ「普通財産の無償貸付の変更について」議会承認の議決書の謄本を提出。その折に、当初の計画図に無かった地下1階が増えているとの指摘を受け、補助内示の遅れもありうるとの指摘。
- ・ 6月13日 指摘を受け、「地下1階増設変更の経緯と理由について」を東京都へ提出。
- ・ 6月18日 施設支援課整備担当者から予定の日時に「補助内示説明会」開催の報告。
- ・ 6月21日 第1回評議員会へ「琴清苑全面改築事業計画の進捗状況について」報告。
- ・ 6月21日 第2回理事会へ「顧問の選任について」並びに「理事長及び業務執行理事の選任について」決議し、顧問に



小川幸男 氏、小澤 大 氏が就任した、また、理事長に小峰望明 氏、業務執行理事に奥平周二 氏が再認された。

- ・ 6月26日 都庁で「令和元年度老人福祉施設整備費補助金の内示説明会」へ出席。(法人2名)
- ・ 7月 1日 町企画財政課長から「小留浦地内町有地建物解体工事」の入札があり榎木工業が落札、履行期間は、7月2日から8月30日との報告。
- ・ 7月17日 町、地域支援係長から「新たな補助事業」で、事業名は、「区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事」で、内容は、社会福祉法人等が区市町村からその管内にある所有地(公有土地)の貸与を受けて行う、施設整備に区市町村が補助金を支出して実施する整備事業が対象との報告。
- ・ 10月 3日 第3回理事会へ「特別養護老人ホーム琴清苑新築工事の入札に係る入札参加条件の決定及び予定価格の決定について」の議案を提出し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 10月14日 福祉新聞へ「一般競争入札参加募集広告」を掲載。
- ・ 10月16日 公益財団法人 東京都福祉保健財団へ借入金協議。(法人2名)
- ・ 10月23日 公益財団法人 東京都福祉保健財団へ借入金協議。(法人2名)
- ・ 10月25日 都庁、施設支援課へ入札参加希望者等の報告及び工事仕様書提出。(法人2名)
- ・ 11月 8日 「建築確認済証」の早期発行依頼に青梅合同庁舎建築指導事務を訪問。(町長、高水事務所2名、法人2名)
- ・ 11月11日 「路地状認定申請書:東京都建築安全条例第10条ただし書第4号の規定」を青梅合同庁舎建築指導事務所へ提出。(法人2名、高水事務所2名)
- ・ 11月11日 東京都多摩建築指導事務所長から「認定通知書」が発行され、これを、委託先の民間会社「ビューローベリタスジャパン株式会社」へ提出、審査後、「建築基準法第6条の2第1項の規定による「確認済証」が発行された。
- ・ 11月12日 「入札事項通知書」を入札参加希望申込業者4社へ送付。
- ・ 12月 4日 琴清苑に於いて、入札を開催し、扶桑建設株式会社が落札。
- ・ 12月12日 第4回理事会へ「特別養護老人ホーム琴清苑新築工事の入札経過・契約内容について」を提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 12月20日 奥多摩町と双葉会で「土地使用貸借契約書」を締結。
(期間は、令和元年(2019年)12月20日から令和55年(2072年)12月19日までの54年間とする。)
- ・ 12月20日 双葉会と高水一臣建築事務所間で「監理業務委託契約書」を締結。
- ・ 12月20日 双葉会と扶桑建設株式会社間で「工事契約書」を締結。
(工期は、着手を令和元年12月23日から完成を令和3年1月31日、既存施設解体撤去完了を令和3年7月31日)
- ・ 12月24日 「貸付内定通知書」を「独立行政法人福祉医療機構福祉医療貸付部長」から受理。

【令和2年度 2020年】

- ・ 1月15日 地鎮祭(起工式)を仏式で挙行。(導師は、周慶院・慈眼寺住職 志茂剛之)
- ・ 1月21日 琴清苑に於いて、「琴清苑新築工事住民説明会」を開催。
- ・ 1月22日 「奥多摩町特別養護老人ホーム整備事業費補助金決定通知書」を町長から受理。
- ・ 2月 3日 「令和元年度老人福祉施設整備費補助金の変更内示」を東京都福祉保健局長から受理。
- ・ 2月 5日 奥多摩町と双葉会で、「土地賃貸借契約書」を締結。
(土地:奥多摩町氷川字小留浦1150番2、地目:宅地、面積3.30㎡)
(土地:奥多摩町氷川字小留浦1151番4のうち奥多摩町持分2/4、地目:宅地、面積9.91㎡)計13.21㎡、賃貸借の期間:令和2年(2020年)1月27日から令和55年(2073年)12月19日までとする。
- ・ 2月 7日 「一定の規模以上の土地の型質の変更届出書」及び「土地利用の履歴等調査届出書(土壌汚染)を立川多摩環境事務所環境改善課へ届出。
- ・ 2月 9日 「令和元年度老人福祉施設整備費補助金の交付決定通知書」が東京都知事から交付された。
- ・ 2月10日 「奥多摩町特別養護老人ホーム整備事業費補助金交付請求書」を町長へ提出。
(奥多摩町特別養護老人ホーム整備事業費補助金交付要綱第6条の規定による。)
- ・ 2月20日 「奥多摩町補助金交付申請書」を町長へ提出。(奥多摩町補助金交付規則に基づく補助金)
- ・ 2月25日 「令和元年度老人福祉施設整備費補助金の交付申請書」を東京都知事に申請。
- ・ 2月28日 「福祉貸付資金融資の希望時期等について」(独)福祉医療機構へ提出。
(融資希望時期:令和2年10月下旬・令和3年3月下旬)
- ・ 3月10日 「令和元年度奥多摩町補助金交付決定書」が町長から交付。
(対象事業名 特別養護老人ホーム琴清苑移転改築事業に伴う従来型個室整備)
- ・ 3月11日 「令和元年度奥多摩町補助金請求書」を町長へ提出。
- ・ 3月19日 計画地の支障構造物の「防火水槽取壊し」及び「土砂内のコンクリート破片等」について奥多摩町及び町議会(経済厚生常任委員長)が現地視察。
- ・ 3月24日 新型コロナウイルスの感染が世界に拡大する中、東京オリンピック・パラリンピックの1年程度の延期が決定。



- ・ 3月30日 IOC臨時理事会で大会の延期日程を決定。
オリンピックを2021年7月23日～8月8日の17日間。パラリンピックを2021年8月24日～9月5日の13日間。
- ・ 3月30日 第5回理事会並びに第3回評議員会へ「特別養護老人ホーム琴清苑進捗状況について」報告。
- ・ 4月 1日 奥多摩町議会(全員協議会)による琴清苑新築工事場所を視察。(議員12名、法人6名)
- ・ 4月 7日 新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を7都府県に発令(4月7日～5月25日)、その後、全国に拡大し、最終的に5月25日に解除された。
- ・ 5月17日 奥多摩町町長選挙投票開票日。
- ・ 5月23日 奥多摩町長 河村文夫 氏 任期により退任。(4期16年間)
- ・ 5月24日 奥多摩町長 師岡伸公 氏 就任。
- ・ 6月 4日 令和2年度第1回理事会へ「琴清苑新築事借入金担保提供追加に係る事項について」、「琴清苑新施設の厨房備品納入業者の決定と契約について」、「琴清苑新施設の供給電力会社の決定と契約について」、それぞれ提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 6月 8日 町議会議員12名、町長他町関係者へ琴清苑新築工事進捗状況(4月末時点工事出来高14%)を持参し報告。
- ・ 6月22日 第1回評議員会へ「琴清苑新築工事借入金担保提供追加に係る事項について」、「琴清苑新施設の厨房備品納入業者の決定と契約について」、「琴清苑新施設の供給電力会社の決定と契約について」、それぞれ報告。
- ・ 9月11日 町議会議員12名、町長他町関係者へ琴清苑新築工事進捗状況(8月末時点工事出来高36%)を報告。
- ・ 9月18日 奥多摩町議会(全員協議会)による琴清苑新築工事場所を視察。(議員12名、法人6名)
- ・ 10月 5日 前奥多摩町長 河村文夫 氏 琴清苑新築工事場所視察。
- ・ 10月28日 奥多摩町長へ「特別養護老人ホーム琴清苑整備事業費について(お願い)」を手渡した。主な内容は、整備備品に係る経費の支援について。(町長他3名、法人 理事長他5名)
- ・ 10月29日 第2回理事会へ「琴清苑新築施設の備品等の契約案件10件を提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 11月 5日 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設担当者の「中間検査」を実施。(都3名、町1名、法人2名、高水事務所2名、扶桑建設2名、他2名)
- ・ 11月12日 令和2年度老人福祉施設整備費補助金第1回分を東京都知事に請求書を提出。
- ・ 11月25日 「借入金 第1回分」が独 福祉医療機構から入金された。
- ・ 12月 3日 第2回評議員会並びに第3回理事会へ「琴清苑新築施設の備品等の契約案件1 2件を提案し、審議の結果、承認、決定。
- ・ 12月16日 「令和2年度老人福祉施設整備費補助金第1回分」が東京都知事から入金。
- ・ 12月21日 奥多摩町長 師岡伸公 氏、副町長 井上永一 氏、他4名町職員が琴清苑新築工事場所を視察。
- ・ 12月31日 琴清苑新築工事進捗状況。(12月末時点工事出来高87. 9%)

【令和3年度 2021年】

- ・ 1月 7日 新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を1都3県へ再発令。(期間1月8日～2月7日)
- ・ 1月12日 緊急事態宣言を7府県に再発令。(2月7日まで)
- ・ 1月12日 第1回工程監理打合を令和2年1月28日から関係者で毎週火曜日に実施し、本日の第34回をもって終了。
- ・ 1月20日 東京消防庁による完了検査実施。
- ・ 1月21日 指定確認検査機関による建築確認完了検査および昇降設備完了検査実施。
- ・ 1月22日 扶桑建設株式会社による社内検査実施。
- ・ 1月26日 高水一臣建築事務所による監理者完了検査および法人双葉会完了検査実施。
- ・ 2月 5日 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課の「竣工検査」を実施。(都6名、町1名、法人4名、高水事務所扶桑建設、他)
- ・ 2月16日 落慶法要及び扶桑建設株式会社から社会福祉法人双葉会へ新築した琴清苑を引渡。



(R3.2.16 落慶法要)

御 礼

双葉会業務執行理事・寿楽荘施設長 奥平周二

本日は多数の皆様方のご臨席を賜り、琴清苑落成式ができましたことを心より感謝申し上げます。昨年よりの新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大防止対策を徹底し規模を縮小し開催をさせていただきました。またより多くの地域住民・関係者の皆様方には内覧会の形をもって完成施設をご見学いただく予定となっています。

ご覧いただきましたように、国・東京都・奥多摩町をはじめとする経済的援助と高水一臣建築事務所並びに扶桑建設・関係業者の皆様の優れた施工技術により見事に完成いたしました。特徴としては、より多くの所得者層の皆様方がご利用できるよう96名定員「従来型全個室」とし、「防災拠点型地域交流スペース」を備えているところです。災害時には福祉避難所として、また地域に開放することにより、より地域に根差した施設の運営を推進していきたいと考えています。

琴清苑の建替えについては、平成20年3月に法人の中・長期計画の中において、平成30年を目途に定員100～120名規模に増床し全面改築を行なう計画を、自己資金財源の改築積立金についても事業所別に目標額5億円の積立計画を策定いたしました。この間、国の補助率の低下、介護報酬の改定毎に行われる減額、重ねて東日本大震災、東京オリンピック決定の影響からの建築資材の高騰等により、東京都内における老人福祉施設の新築、増改築は非常に難しい状況におかれ、当法人の積立計画も当初の計画どおりには進まない中、東京都・奥多摩町とも協議を重ね、国が進める全面ユニット型ではなく、町よりの意見書をいただき従来の低所得者層が利用できる従来型施設で、町有地を利用させていただく形での移転新築を中心に計画を進めてまいりました。（この理由については、双葉会では創設時より奥多摩町民の皆さんは勿論のこと、低所得者が中心の社会的弱者（生活保護受給者、身寄りのない方、病院退院後の帰来先がない単身者の方等々）の皆さんに優先して利用させていただこうという考えに基づいたものです。）

この常磐地域に開設して以来44年を経過しましたが、この間ご指導ご支援を賜りました地域住民の皆様並びに関係者の皆様と共にこの慶びを分かち合い、今後またゆまぬ努力を重ねて多くの高齢者の皆様方へのより良いサービスの提供を継承してまいりたいと誓っております。

本日は誠にありがとうございました。この誌を借りて御礼に替えさせていただきます。



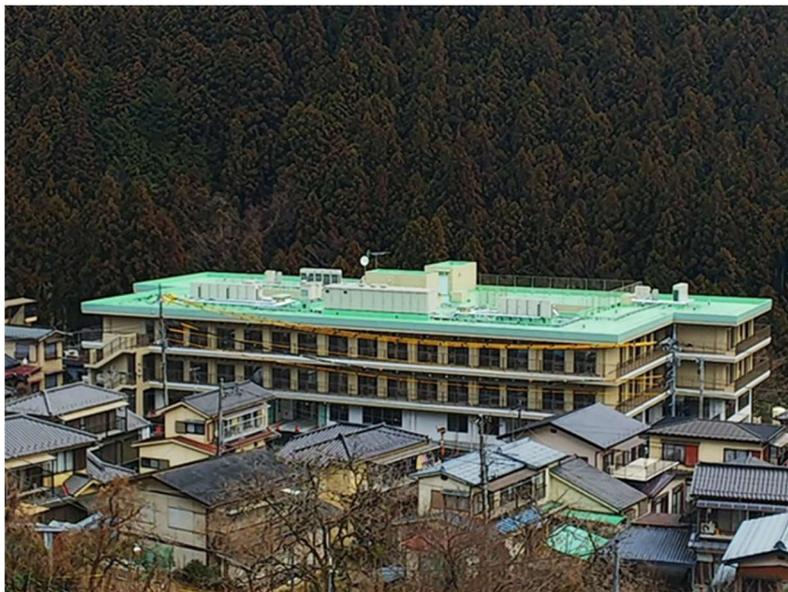
工 事 概 要

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 施 主 | 社会福祉法人 双葉会 理事長 小峰望明 |
| 設 計 者 | 株式会社 高水一臣建築事務所 |
| 工事施工者 | 扶桑建設株式会社 |
| 施 行 場 所 | 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1153-1 他 |
| 主 要 用 途 | 特別養護老人ホーム（従来型個室） |
| 建 物 構 造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 階 数 | 地下1階地上3階 |
| 建 物 高 さ | 10.09m |
| 敷 地 面 積 | 3,920.20 m ² (1,188.88 坪) |
| 建 築 面 積 | 1,839.13 m ² (556.33 坪) |
| 延 床 面 積 | 5,129.50 m ² (1,551.67 坪) |
| 工 期 | 令和2年1月～令和3年1月 |
| 総 工 費 | 1,429,813,000 円 |





(外階段サイン)

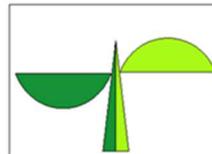


(慈眼寺より)



編集 琴清苑改築検討委員会

発行 社会福祉法人 双葉会



社会福祉法人 双葉会

特別養護老人ホーム琴清苑

198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1139

電話 0428-83-3932 FAX0428-83-3706